

令和6年度 第9回安城市教育委員会定例会会議録

日 時 令和6年12月26日(木) 午後1時30分  
場 所 教育センター2階 会議室  
出席した委員 石川良一 教育長  
加藤滋伸 教育長職務代理者  
久恒美香 委 員  
深津敦司 委 員  
中村沙織 委 員  
出席した職員 神谷 徹 教育振興部長  
加藤浩明 生涯学習部長  
名倉建志 アジア競技大会推進監  
久野晃広 総務課長  
鳥居貴之 学校教育課長  
大見徹也 生涯学習課長  
松元淳一 スポーツ課長  
朝岡一秀 文化振興課長  
籠瀬博敬 アンフォーレ課長  
杉本慎吾 総務課庶務係長  
傍 聴 者 なし  
開 会 午後1時30分

日 程

第 1 前回会議録の承認

令和6年11月14日開催の教育委員会定例会会議録

第 2 教育長等の報告

<教育長>

- 11月15日 第2回安城市教育支援委員会
- 17日 第81回安美展表彰式・観覧
- 19日 安城市総合計画審議会
- 20日 幹部会議

叙勲・表彰者表敬

- 2 1 日 安城市給食協会評議員会  
2 4 日 市民文芸まつり発表大会・表彰式  
2 5 日 三河部都市町村教育長会（蒲郡）  
2 7 日 全員協議会  
2 8 日 定例記者会見  
市長表敬（AAA全国大会出場）  
2 9 日 市議会開会  
安城市歴史博物館特別展「地震と災難」内覧  
1 2 月 2 日 市議会一般質問  
3 日 市議会一般質問  
9 日 定例校長会  
1 1 日 市議会市民文教委員会  
市長表敬（スポーツ鬼ごっこ全国優勝）  
1 2 日 校長面接  
1 3 日 校長面接  
1 5 日 安城市少年少女合唱団第 20 回記念演奏会  
1 6 日 第 3 回安城市教育支援委員会  
1 8 日 二本木小学校日本語適応学級視察  
1 9 日 市議会閉会  
市長表敬（空手）  
2 2 日 安城市青少年健全育成顕彰表彰式  
2 6 日 教育委員会定例会・臨時会

以上に出席しました。

### 第 3 議題

第 2 4 号議案 学校医等の安城市教育委員会表彰について

説明：学校教育課長

内容：安城市教育委員会表彰要綱第 2 条第 4 号の規定に基づき、必要があるため。

（全員異議なし承認）

第 2 5 号議案 令和 6 年度卒業式及び令和 7 年度入学式について

説明：学校教育課長

内容：令和6年度卒業式及び令和7年度の入学式の期日を、下記のとおり、小中学校に示す必要があるため。

（全員異議なし承認）

## 第26号議案 安城市立小学校及び中学校の通学区域を定める規則 の一部改正について

説明：学校教育課長

内容：安城桜井駅周辺特定土地区画整理事業の換地処分により住所が変更となるため及び横山町の雇用促進団地を現在の施設名であるビレッジハウスに改める 規則の一部改正を実施する必要があるため。

（全員異議なし承認）

## 第27号議案 スポーツセンタープールの臨時休業について

説明：スポーツ課長

内容：スポーツセンタープールの設備点検のため臨時休業するにあたり、安城市体育施設の管理に関する規則第2条に基づき、必要があるため。

（全員異議なし承認）

## 第28号議案 レジャープールの臨時休業及び利用時間の変更について

説明：スポーツ課長

内容：レジャープールの指定管理者より、下記のとおり設備点検に伴う臨時休業 及びサービス向上のための利用時間の変更について協議があり、安城市体育施設の管理に関する規則第2条に基づき、必要があるため。

（全員異議なし承認）

## 第29号議案 屋外体育施設の臨時休業について

説明：スポーツ課長

内容：安城市テニスコート及び安城市多目的グラウンドの夜間照明設

備改修工事のため臨時休業するにあたり、安城市体育施設の管理に関する規則第2条に基づき、必要があるため。

(全員異議なし承認)

### 第31号議案 安城市学校運営協議会規則の制定について

説明：学校教育課長

内容：安城市学校運営協議会規則を制定する必要があるため。

加藤職務代理者：この規則には雛型のようなものがあって、それに従っているということでしょうか？

学校教育課長：その通りです。先進地区の例を参考にして作らせていただいております。

加藤職務代理者：これを作成される時に、迷われたとか、あるいは何か工夫されたことというのはありますか？

学校教育課長：大きく困ることはありませんでしたが、権限について、委員の皆様の権限をどのように表記するかということについては議論をしました。

加藤職務代理者：具体的にはどういうことでしょうか？

学校教育課長：最終的には校長の意見を聴取しながらということ、こちらも対応していくようにできるようにしてあります。

加藤職務代理者：他の地域のところでこういう言葉がないところもあったんですか？

学校教育課長：大半のところがこういう表現でありますので、それを参考にさせていただいております。

中村委員：第8条第2項で委員は再任することができると思いますが、これは何年という上限を設けずに、いつまでも再任できるということよろしいでしょうか？

学校教育課長：学校と相談した上で、基本的には再任を妨げないという形を原則として考えております。

教育長：この任期の年数については各地域より様々です。いろいろ考えた末、1年と決めました。当然いろんな条件等々を踏まえ、その人を知って選んでいくはずですが、最初から3年とか5年ではない方が良く、というのが検討をした結果であります。

深津委員：委員の推薦についてはどのような行程で行われるのでしょうか？地域や学校で決めていくのでしょうか？

学校教育課長：基本的には学校で推薦者を決めていきます。

深津委員：公募とかではないのですか？

学校教育課長：公募ではなく、全体を見て推薦をしてもらうことになります。

加藤職務代理者：そのことが書いてあるのは何条ですか？

学校教育課長：第7条第2項で「対象学校の校長から申出があったときは、委員の任命について、当該校長から意見を聴取するものとする。」とあります。

深津委員：この条文を読むと、教育委員会で選ぶかのように読めますが。

教育長：任命は教育委員会が行いますが、選定をする過程においては、教育委員会も関係しますが、全て教育委員会で決めることはありません。教育委員会が全て決めてしまうことは良くないので、学校と一緒に決めていきます。

深津委員：推薦については、学校に任せるということでしょうか？

学校教育課長：学校の方で地域の実情や様々なことを踏まえて決めていただきます。学校長だけの判断ではなくて、いろいろな会議に出ている様子だとか、町内会での活躍の様子だとか、そういうのも全て考えた上で、人選をしていくということでもあります。

深津委員：最初はそうやって決めていくと思いますが、次に委員が交代する際には、その時にいる委員の意見が尊重されることになりませんか？

学校教育課長：そういったことも全くないとは言えませんが、選定に際しては、学校長のビジョンをいかに具現化していくかということが一番重要になるところです。

深津委員：そのような文言を条文に加えることはできないのでしょうか？ただ、このままの方が、柔軟性があり良いのかなとも思います。

教育長：規則案を作る中で、アドバイザーの方からも「あまり具体的にやり過ぎないように」との助言もありこのような形になりました。

加藤職務代理者：第7条の「協議会の委員は教育委員会が任命する」と

というのは、このコミュニティスクール自体が国の方がそのように定めているということですか？

教育長：その通りです。

久恒委員：第3条のところにありますように、協議会の承認を得なければいけないというところで、学校経営に関することや、教育課程の編成に関することも協議会の承認を得て成り立つと受け取ればいいんですか？

学校教育課長：その通りです。

(全員異議なし承認)

#### 第 4 承認事項

##### 承認第1号 寄附受納について

説明：総務課長

内容：西尾信用金庫様より教育環境整備のため、ポータブル電源2台約198,000円相当を、安城南中学校へ寄附をいただきました。本寄附の経緯でございますが、市内根崎町にある安田塗装工業株式会社から西部信用金庫に学校等への寄附付きの私募債の申し込みがあり、安田塗装工業の社長が3代に渡り安城南中学校の卒業生ということで、安城南中学校への寄附を希望されたものであります。

久恒委員：このポータブル電源はどのような場面で使われますか？

総務課長：平時であれば屋外活動等で電源を要するような場合に使用されます。特に災害時においてはポータブル電源が必要になる場面が多くなるかと思えます。

(全員異議なし承認)

##### 承認第2号 安城市図書館管理規則の一部を改正する規則の制定について

説明：アンフォーレ課長

内容：このことについて、国民健康保険法その他医療保険各法において健康保険証を廃止する旨の改正がされたこと等に伴い、必要があるため。

(全員異議なし承認)

## 第 5 報告事項

- 報告第1号 令和6年度小・中学校卒業式の出席について
- 報告第2号 社会教育関係施設の令和6年度上半期利用状況について
- 報告第3号 今年度のプロレスイベントの開催結果について
- 報告第4号 第17回愛知県市町村対抗駅伝競走大会の開催結果について
- 報告第5号 第57回安城シティマラソンの開催結果について
- 報告第6号 第20回アジア競技大会PRラッピングの実施について
- 報告第7号 令和6年度第2回安城市民ギャラリー運営委員会の開催結果について
- 報告第8号 令和6年度第2回安城市博物館協議会の開催結果について
- 報告第9号 市民ギャラリー企画展「丸山今朝三展～永遠なる自然との対峙～」の開催について

## 第 6 その他

総務課長：次回は1月16日(木)午後1時30分から教育センターで開催。

閉 会 午後2時38分